

## 猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(平成31年3月31日現在)

### 1 犯罪発生状況

町村別	年別	令和元年	平成30年	増減	増減率%
猪苗代町	13	19	-6	-31.6	
磐梯町	3	3	0	0.0	
裏磐梯	3	4	-1	-25.0	
計	19	26	-7	-26.9	

町村別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	元年	30年	元年	30年	元年	30年
窃盗犯計	4	16	1	2	2	3
空き巣						
金庫破り		1				
事務所荒らし						
出店荒らし		1				
倉庫荒らし		1				
侵入盗その他		2				
置き引き						
車上ねらい						
部品ねらい						
脱衣場ねらい		1		1		1
自販機ねらい		3				1
万引き		1				
職場ねらい						1
さい銭盗						
畑荒らし						
スキー・スノーボード盗	3	2		1	1	1
非侵入盗その他		4	1			
自動車盗		1				
オートバイ盗						
自転車盗						
その他の乗り物盗						
暴行・傷害		2		2		1
詐欺・横領		1				
遺失物等横領		2				
器物損壊		1		1		
その他の刑法犯		3	2			
総計	13	19	3	3	3	4
増減		-6		0		-1

◎なりすまし詐欺などの不審電話が発生しています。「必ず家族に確認する。振り込む前に家族や警察に相談する。直接家族に確認するまで絶対に振り込まない」ようにお願いします。

### 2 交通事故状況

死亡事故	0	0	0	0	0	0
増減		0		0		0
人身事故	16	10	3	2	2	1
増減		6		1		1

◎6歳未満の子どもを乗せるときは、必ずチャイルドシートを使用しましょう。  
◎夜間、歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身に着けましょう。

## 税金

### 消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します

消費税率の10%への引き上げと軽減税率制度の実施時期(10月1日)が迫ってきました。会津若松税務署では、事業者を対象とした消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

消費税の軽減税率制度は、飲食料品を取り扱う事業者だけでなく、全ての事業者に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にご参加ください。

●日時 6月25日(火)

【午前の部】

受付：午前9時30分

説明会：午前10時～11時30分

【午後の部】

受付：午後1時30分

説明会：午後2時～午後3時30分

●場所 アビオスペース展示ホール

◎会津若松税務署法人課税第一部門

☎(27)4311 内線222

## 募集

### 「しあわせ金婚夫婦」に表彰状と記念品を贈呈

県老人クラブ連合会と福島民報社では、県内で結婚50年の金婚式を迎えた夫婦に表彰状と記念品を贈呈しています(老人クラブの会員でなくても申し込みできます)。

福島民報新聞紙上に名前と年齢が掲載されることをご了承ください。

●表彰該当者 昭和44年1月1日から同年12月31日までに結婚し、金婚50年を迎えた夫婦。また昨年までに申し込みをしなかった夫婦もその対象となります。

●受付期間 7月11日(木)まで

●申し込み先 町社会福祉協議会

詳しくは下記まで問い合わせください。

◎町社会福祉協議会

☎(62)5168

## 健康

### 歯科口腔健康診査を実施します

県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんの歯科健康保持および疾病予防のため、下記の内容で歯科健診を実施します。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防やかむ力の低下による誤えん性肺炎予防のために大変重要です。この機会に歯科健診を受診しましょう。

●対象者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた人(前年度に75歳に達した人)

●健診項目 問診、歯(義歯)、かみ合わせ、歯周組織、えん下の状態など

●健診費用 無料

●健診期間 6月1日から11月

### 5月10日～6月末の窓口業務延長日は、5月21日と6月4日、18日です。

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

◎総務課 行政管理係 ☎(62)2111

30日まで

●留意事項

①歯科健診は、歯科医院において実施していますので、詳しくは、5月下旬に各対象者へ配布される案内状をご覧ください。

②歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。

③東日本大震災により避難されている人も、避難先で受けられる場合がありますので、避難先での受診を希望される人は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

④長期入院されている人や介護施設へ入所されている人は、対象とならない場合があります。

◎県後期高齢者医療広域連合

☎024(528)9024

## 届け出

### 未登録の銃砲刀剣類を発見したら、登録を!

未登録の銃砲刀剣類を発見したときは、登録を受けてください。手続きを怠ると、不法所持になり罰則を受けることがあります。

●未登録の銃砲刀剣類を発見した場合の手続き

①発見届け出

未登録の銃砲刀剣類を発見したときは、まず最寄りの警察署に発見届を提出してください。

②登録手続きの案内

発見届が済むと、県教育委員会から登録審査会の案内があります。

③登録審査会

登録審査会の案内が届いたら、審査を受けてください。審査会の日時や持参する物は、案内に記載してあります。

●その他 所有者変更・登録証紛失についても手続きが必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

◎県教育委員会文化財課

☎024(521)7787

## 交通安全

### 夜間に外を歩く際は、夜光反射材を身に着けましょう

県内において、夜間における高齢歩行者の交通死亡事故が多発しています。

福島県警察では、本年3月から歩行者セーフティ「ピカッと守る・ふくしま運動」を実施し、夜光反射材の着用推進を呼び掛けています。

また、猪苗代警察署では、猪苗代町を反射材着用推進のモデル地区に指定し、反射材着用率の向上に向けた各種活動を推進してまいりますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

夜間に外を歩く際は、必ず「夜光反射材」を身に着けましょう。

◎猪苗代警察署

☎(63)0110

## 講座

### 多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

◎財務省福島財務事務所 理財課

(福島市松木町13-2)

☎024(533)0064(多重債務者相談窓口専用)

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の  
消息欄は削除しました。ご了承ください。

### 町の人口

(福島県現住人口調査より)

31年4月1日現在の現住人口

人口 13,988人

世帯数 4,863戸

出生 4人 転入 128人

死亡 28人 転出 221人

●軽自動車税

今月の納期

(納期限5月31日)

●上下水道使用料  
5月分

▼大型連休のため、4月第4週にこの編集後記を書いています。今月号が皆さんの手元に届いた頃には、既に新天皇陛下が即位され、元号が令和に改元されています。新しい時代を迎えるに当たり、私も何か新しいことにチャレンジしたいと思っています。おいしい料理を作ってみたので、まずは包丁さばきから練習します。(半澤)

## 編集後記